姫路市立安室児童センター指定管理者候補者選定結果

１　管理を行わせる施設

(1)　名　称　　姫路市立安室児童センター

(2)　所在地　　姫路市田寺東二丁目７番１３号

２　指定管理者候補者

(1)　名　称　　しんきエンジェルハート・神姫バス共同事業体

(2)　代表団体

名　称　　しんきエンジェルハート株式会社

代表者　　代表取締役　井村　在宏

所在地　　姫路市西駅前町１番地

(3)　構成員

名　称　　神姫バス株式会社

代表者　　代表取締役　長尾　真

所在地　　姫路市西駅前町１番地

３　指定期間

令和７年４月１日から令和１２年３月３１日まで（５年間）

４　選定理由

姫路市社会福祉事業施設条例第１１条第２項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、指定管理者候補者に選定した。（※「７選定経緯⑸評点結果」参照）

５　評価内容

・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の効用を増進するための創意工夫、施設の安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
・具体的なプログラムの提案等について高く評価でき、また、地域ボランティアや地域関係者と連携したプログラムの実施など、地域との交流を積極的に図っており、引き続き地域に根ざした事業展開が期待できるものであった。
・上記団体は、平成２７年度より当該施設の指定管理者として管理運営する中で、利用者との信頼関係を築いており、また、今後の人材の雇用・育成体制についても高く評価ができたため、質の高いサービス提供が期待できるものであった。

６　こども未来局指定管理者選定委員会委員

	役　職	氏　名
委員長	姫路市こども未来局長	松本　浩
副委員長	姫路大学准教授（学識経験者）	藤重　育子
委員	姫路市民生委員児童委員連合会　主任児童委員部会　部会長（市民・利用者代表）	大幸　ゆかり
	公認会計士	大辻　俊介
	こども未来局こども育成部長	圓尾　俊雄

７　選定経緯

⑴　募集方法　　公募

⑵　募集期間　　令和６年７月１６日から同年８月３０日まで

⑶　申請者数　　１団体（しんきエンジェルハート・神姫バス共同事業体）

⑷　選定委員会検討経過

現地視察　令和　６年　７月　５日　姫路市立広畑児童センターの現地視察
第１回　　令和　６年　７月　５日　現指定管理者に対する評価
　　募集要項・審査基準等の審議・決定
第２回　　令和　６年　９月２５日　申請書類の審査
　　プレゼンテーション及び質疑による審査
　　指定管理者候補者の選定

⑸　評点結果（各委員による評点の平均）

			候補者
総　合　評　点			239.4 点
（内訳）	事業計画等の評価（200 点）		176.8 点
	施設の管理運営方針（30 点）		27.0 点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（90 点）		80.8 点
	施設の管理を安定して行う能力（80 点）		69.0 点
	管理運営経費の評価（100 点）		62.6 点
	指定管理料提案額（70 点）	評点＊１	43.1 点
		提案額（単年度平均）	20,386,000 円
	収支計画の妥当性（30 点）		19.5 点

＊１評点＝70 点×｛0.5＋0.5×（上限額 21,376 千円－提案額）÷（上限額 21,376 千円－下限額）｝

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が上限額の８割を下回る場合は、一律 70 点の評点となる

⑹　議事要旨

・現地視察

事務局から施設の概要が類似している「姫路市立広畑児童センター」において「姫路市立安室児童センター」の施設概要について説明した。

・第１回選定委員会

事務局から「指定管理者制度の概要」、「児童館・児童センターの概要」、「令和７年度指定管理者更新施設の概要」及び「現指定管理者の評価」を説明した。

「指定管理者申請募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、両案が承認された。

・第２回選定委員会

事務局から「募集から第２回選定委員会当日までの経過」を報告するとともに「書類審査の方法」を説明した。

除斥すべき選定委員がいないことを確認した。

事務局から申請団体の概略を説明した後、申請書類により書類審査を実施した。

引き続きプレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。

評価結果を集計し、しんきエンジェルハート・神姫バス共同事業体を指定管理者候補者として選定した。

選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

８　候補者の決定

令和６年１０月１１日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定